建築物での木材利用を促進するための川上から川下までの連携事例集

令和５年５月

ウッド・チェンジ協議会

目次

はじめに

１　建築物木材利用促進協定制度を活用した連携

２　森林環境譲与税を活用した川上から川下までの連携の取組

３　その他の連携の取組

４　事業者等間のマッチングに活用可能な取組

参考情報

はじめに

建築物での木材利用を促進するためには、木材の伐採から加工・流通、木造建築の設計者や施工者等、川上から川下までの関係者が連携して取り組むことが重要となっています。

本事例集は、ウッド・チェンジ協議会のメンバーを始めとした川上から川下までの建築物での木材利用の関係者にとって、自らの取組の参考となるものや自ら参画・利用等ができるもの等を、建築物木材利用促進協定制度による取組、森林環境譲与税による取組、ウッド・チェンジ協議会のメンバーによる取組を中心に取りまとめています。

本事例集を参考にして、関係者が連携した建築物での木材利用を更に進めていただければ幸いです。

１　建築物木材利用促進協定制度を活用した連携

1　建築物木材利用促進協定制度を活用した連携

- 「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、「建築物木材利用促進協定」制度を創設。
- 建築主となる事業者等は、建築物における木材利用の構想を実現するため、国又は地方公共団体と本協定を締結することができる。
- 令和５年３月15日時点で、国で10件、地方自治体で60件の協定を締結。

【協定の内容】

① 協定締結者

② 構想の内容

③ 構想の達成に向けた取組の内容

④ 国又は地方公共団体の取組

⑤ 協定の対象区域

⑥ 協定の有効期間

【協定締結のメリット】

○ 国や地方公共団体による技術的助言・情報提供。

○ ホームページでの公表やメディアに取り上げられること等により、当該事業者の社会的認知度の向上、環境意識の高い事業者として、社会的評価の向上。

○ 国や地方公共団体による、財政的な支援。
（例：一部予算事業における加点等優先的な措置）

本協定制度を、地域材の利用促進や川上から川下が連携した木材の安定的な供給体制の構築等に活用している事例も見られる。

協定の類型と連携パターン

○協定の類型

協定締結者		取　組
国・地方公共団体	事業者等	
・国と協定 ・地方公共団体と協定 （複数の地方公共団体との協定を含む）	・建築主（不動産事業者、大学、金融機関） ・建築事業者・団体 ・建築士関係団体 ・木材産業事業者・団体 ・林業事業者・団体 ・その他（経済団体、スポーツ団体、金融機関、等）	・建築物での木材利用 （具体的な建築物での木材利用を含む） ・地域産材の利用促進 ・技術開発・普及 ・人材育成・技術者支援 ・木材供給 ・普及啓発 ・森林施業（植林活動等） ・その他

○協定の連携パターン

・パターン1

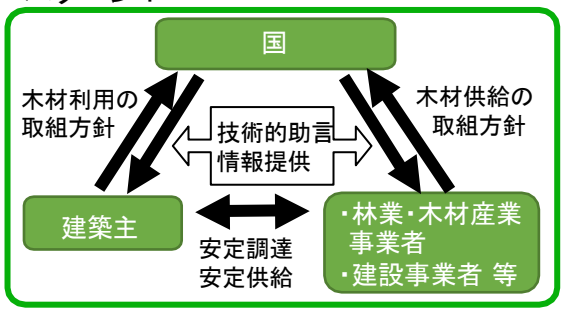

・パターン2

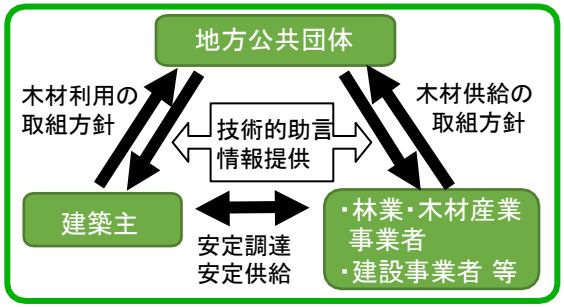

・パターン3

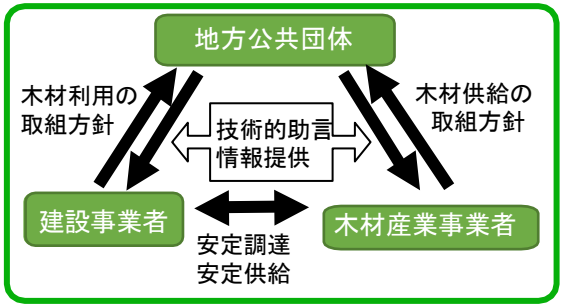

・パターン4

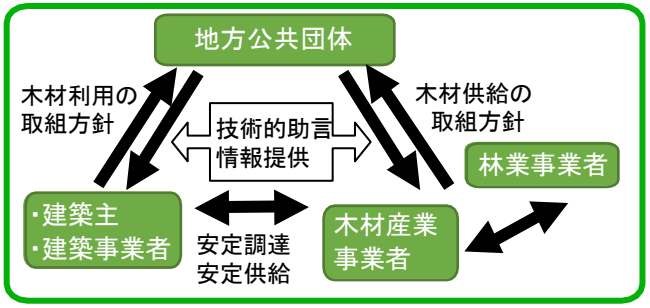

・パターン5（※）

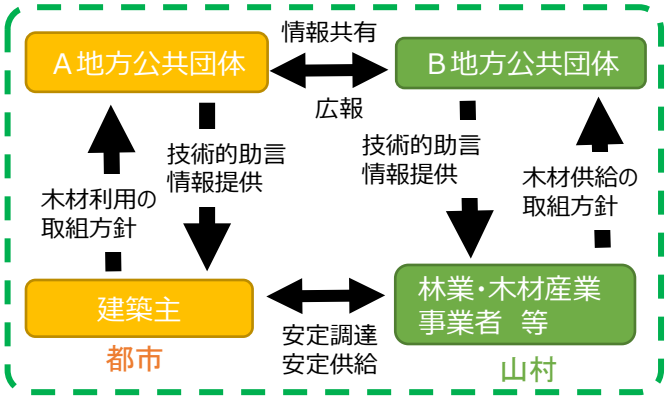

※このパターンはR5年３月末時点では事例がない。

【国との連携】建築主と木材供給事業者の連携事例

野村不動産ホールディングス株式会社　×ウイング株式会社　×　農林水産省（パターン１）

・野村不動産ホールディングス株式会社及びウイング株式会社は、地域材の利用の推進や木材利用の意義やメリットについての情報発信等に取り組むこと、また、ウイング株式会社は、木材の供給体制を整えて木材の供給を適時に行うよう努めること、両者が連携して植林支援を行うこと等を内容とする協定を農林水産省と締結。
・協定の特徴として、建築主が協定締結者であること、木材供給事業者と建築主が連携していること、植林支援を行うことが挙げられる。
・協定締結のメリットとして、国（農林水産省）も含めた協定であることによる取組事業への期待値の向上、両社内での取り組みの認知度の向上による事業推進の一助などが挙げられている。
・協定に基づく活動として、野村不動産ホールディングス（株）では一戸建てブランドでの協定に基づく国産材物件を供給。ウイング（株）は、これまで常時生産のなかった国産２×４製材による横架材の生産体制構築に着手、供給を開始している。

『地域材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』の概要

協定締結日：令和４年３月９日
有効期間：協定締結日～令和９年3月末
対象区域：全国

○野村不動産ホールディングス(株) は、今後５年間で建設予定の建築物において、地域材の活用を段階的に進め、協定期間内で地域材を計10,000m^{3}利用することに努める。

○ウイング(株)は、木材の供給体制を整えて木材の供給を適時に行うよう努める。両者が連携して植林支援を行う。

協定締結のメリット（協定締結事業者）

○国（農林水産省）を含めた協定であることから、取り組み事業に対し期待値の向上が図られている。

○両社内においても取組の認知度が上がり、事業推進において一助となっている。

○今後は、令和５年度以降に予定している一般向け普及・啓発活動においても協定について発信し、協定各企業の取組みであることは当然ですが、日本国における共通の課題に向けた取組みであることを発信することにより大きなムーブメントへの意向を期待している。

協定に基づく活動状況(令和4年12月末まで)

○野村不動産ホールディングス（株）の一戸建てブランドにおいて、協定に基づく国産材物件の供給をスタート。令和４年度前半は壁廻りを中心に国産材活用を推進し、令和年年末からは横架材活用を開始（供給棟数162棟、国産材利用量818㎥）。
○ウイング（株）は、高い国産材比率の達成に向けて、これまで常時生産のなかった国産２ｘ４製材による横架材の生産に着手し、Ｒ４年秋より供給を開始。

供給を開始した国産２ｘ４製材の横架材

【都道府県との連携】建設事業者・木材供給事業者の連携事例

ライフデザイン・カバヤ株式会社　×　一般社団法人岡山県木材組合連合会　×　岡山県（パターン３）

・ライフデザイン・カバヤ株式会社と一般社団法人岡山県木材組合連合会は、建築物での県産材の利用促進や木造中高層建築物での県産材の積極的活用を進め、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、岡山県と協定を締結。
・協定の特徴として、川中の団体と建設事業者が連携していることが挙げられる。
・協定締結のメリットとして、製材メーカーとの間で岡山県産材の安定供給の確約を得らることによる今後への安心感、県産材利用が促進されることへの期待、協定の締結内容が建築主の理念とマッチし受注につながったことが挙げられている。

『岡山県産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』の概要

協定締結日：令和４年５月13日
有効期間：協定締結日～令和９年３月末
対象区域：岡山県

〇ライフデザイン・カバヤ（株）は、県内で建設予定の建築物において、県産材（森林認証材やJAS材等）を積極的に利用するとともに、CLTを活用した新しい技術推進に努める。
また、県産材の利用相談に応じられる人材を育成するとともに、木材利用の意義やメリットについて、積極的に情報発信する。

〇岡山県木材組合連合会は、建築物の整備にあたり、木材供給に関する情報の提供に努める。

協定締結のメリット（協定締結事業者）

〇ライフデザイン・カバヤ(株)
製材メーカーとの間で岡山県産材の安定供給の確約を得られることとなり、今後に向けてより安心感を持つことが出来た。
県内企業の木造事務所の案件は、木造・鉄骨造・RC造との比較検討が行われていたが、建築主のSDGs活動や理念と、この協定の締結内容がマッチし、木造であるCLTパネル工法が建築主より好評を得られ、採用受注となるという効果があった。

〇（一社)岡山県木材組合連合会
県産材の利用が促進されることを期待。

協定に基づく活動状況(令和4年12月末まで)

〇ライフデザイン・カバヤ（株）は、県内企業の木造事務所をCLTパネル工法を用いて整備し、県産材を含む木材105㎥を活用。
また、同社では、(一社)岡山県木材組合連合会の協力により、令和５年度より岡山県産ヒノキの「土台」等を住宅に採用。

〇(一社)岡山県木材組合連合会は、　県産材を使った建築物の提案や　相談等に応じることができる人材の確保に向け、県産材サポーター養成講座を開催し、受講者を県産材サポーターとして認定。

木造事務所建設の様子

【都道府県との連携】建築主・建設事業者・木材供給事業者・林業事業者の連携事例

三井不動産グループ × 北海道森林組合連合会× 北海道木材産業協同組合連合会 × 北海道（パターン４）

・三井不動産グループ（三井不動産株式会社、三井不動産レジデンシャル株式会社、三井ホーム株式会社）と北海道森林組合連合会、北海道木材産業協同組合連合会は、三井不動産グループによる販売住宅等建築物の建築にあたり、構造や内外装に地域材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献していくとの構想実現のため、北海道と協定を締結。
・協定の特徴として、川上（北海道森林組合連合会）・川中（北海道木材産業協同組合連合会）・川下（三井不動産グループ）の連携が挙げられる。
・情報共有や事業者間に連携が促されることで、原木調達数量や価格などに効果がでることを期待されている。

『建築物木材利用促進協定』の概要

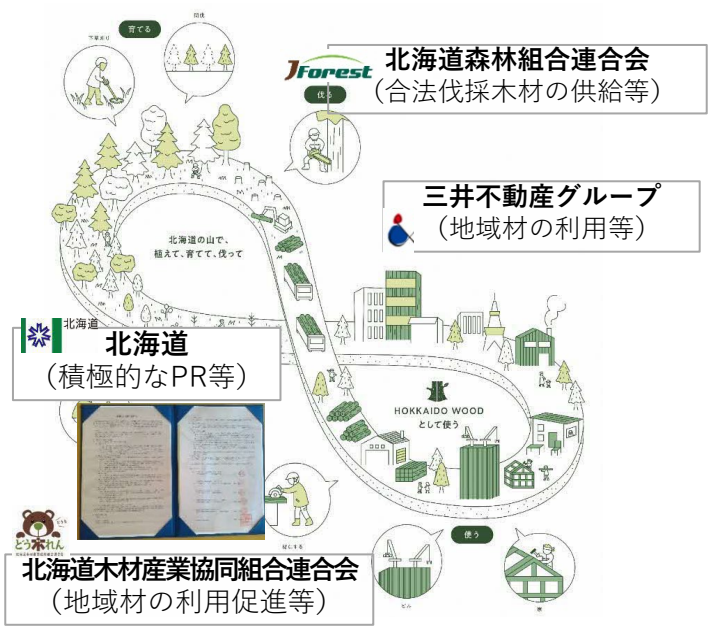

協定締結日：令和４年10月31日
有効期間：協定締結日～令和８年３月末
対象区域：北海道

○三井不動産グループは、今後建築予定の建築物において地域材を利用することに努めるとともに、地域材の調達にあたり、安定的な取引等に配慮する

○北海道森林組合連合会は、原木の供給体制を整え、求められた品質や量の合法伐採木材の供給を適時に行うよう配慮する

○北海道木材産業協同組合連合会は、地域材の利用促進及び施設整備への財政的支援の要請等に取り組む

協定への期待（各者）

○三井不動産グループの三井ホーム(株)で使用する木材において、情報共有や事業者間の連携が促されることで北海道産木材をはじめとした国産の製材品の調達ができることを期待。

○三井不動産グループは北海道に約5,000haの森林を保有しており、持続可能なサイクルを回し続けることへの寄与・貢献についても期待。

○北海道森林組合連合会は安定的な数量が使用されることで計画的な森林整備が促進されることを期待。

○北海道木材産業協同組合連合会は建築物における利用推進・価格の安定等を通じて建築材の生産拡大と木材の価値の向上を期待。

○北海道は各者が連携し建築物における地域材の利用が促進されることを期待。

【市町村との連携】木材利活用者と木材生産団体の連携事例

（利活用者）株式会社内田洋行
菊池建設株式会社
ナイス株式会社
三井住友信託銀行株式会社　×　（生産者）京都北山丸太生産協同組合
京北銘木生産協同組合　×　京都市（パターン４）

・北山杉の利活用者グループと生産者グループは、北山杉の積極的な活用と安定供給に関し、相互連携と協働による活動を推進することで、北山林業の持続的な発展を図るとともに、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、京都市と協定を締結。
・協定の特徴として、木材の利活用者と木材の生産者が連携していること、利活用者として多様な事業者（特に金融機関）が参画していることが挙げられる。
・協定締結のメリットとして、需要家目線からの新しい用途開発と販路開拓につながっているほか、協定締結者が北山丸太を使った提案の採択を複数件獲得できていることが挙げられている。
・協定に基づく活動として、自社ビルの木質化リノベーションでの北山杉の利用・魅力発信、法人への北山杉の内装等への採用、需要者への提案資料の作成や、協定締結企業内のデザインチームへの講習、建設事業者等の需要創出が期待される事業者への啓発活動を実施。

『建築物等における北山杉の利用促進協定』の概要

協定締結日：Ｒ４年８月23日
有効期間：協定締結日～Ｒ８年３月末
対象区域：全国

〇利活用者グループは、
・北山杉の魅力向上に資する可能性のある事業において、北山杉の利用を積極的に検討、又は利用するよう努める。
・北山杉の利用促進に向けた魅力発信や普及啓発、北山杉の新用途の開拓や新製品の研究開発、北山杉の生産地の確保等のための商事信託等の方策の検討等に取り組む。

〇生産者グループは、
・利活用者の建築物等の整備に備えて北山杉の供給体制を整え、求められる品質や量の供給を適時に行うよう努める。

協定締結のメリット（協定締結事業者）

〇需要家目線からの新しい用途開発と販路開拓につながっているほか、協定締結者が北山丸太を使った提案の採択を複数件獲得できている。

北山杉の景観

オフィスエントランスの北山杉による木質化

協定に基づく活動状況(R4年12月末まで)

〇ナイス（株）は、本社ビルの木質化リノベーションにおいて、北山丸太をつなぎ合せた手摺等を据え付け、北山杉の魅力を発信。法人へ北山杉を紹介し、オフィス等の内装等への採用を実現。

〇需要者への提案資料の作成や、協定締結企業内のデザインチームへの講習を実施。

〇建設事業者等、需要創出が期待される事業者への啓発活動、シンポジウムや北山林業を紹介する現地視察会の実施

【市町村との連携】建設事業者・木材供給事業者・木材生産団体の連携事例

枝幸建設協会　×　株式会社　枝幸木材（※１）　×　南宗谷森林組合　×　枝幸町（北海道）（パターン４）

・枝幸建設協会と株式会社枝幸木材と南宗谷森林組合は、町内における木材の安定した供給・利用体制を構築することを目的として、枝幸町と協定を締結。
・協定の特徴として、町内の建設団体、木材供給事業者、木材生産団体が連携していることが挙げられる。
・協定締結のメリットとして、今後協定締結者が集まった協議会の中で関係者の連携や森林資源の有効活用・循環利用の体制を構築することの期待を上げている。
・協定に基づく活動として、町産材を活用した認定こども園の内覧会を開催。

『枝幸町における地域材の利用促進に関する協定』の概要

協定締結日：令和４年４月１日
有効期間：協定締結日から３年間
対象区域：枝幸町全域

○枝幸建設協会は、加盟建設業者が施工する建設工事において、地域材製品の積極的な利用を推進。

○株式会社枝幸木材は、新たに整備する木材加工処理施設によって地域材を利用して町内建設工事現場等で使用する製品を製造し、安定的に供給。

○南宗谷森林組合は、地域材の安定供給と伐採後の的確な更新を確保し、地域における森林資源の循環利用と地域材の利用を促進。

協定に基づく活動状況(令和4年12月末まで)

・令和4年12月に、町産材を活用した初めての大型公共施設である認定こども園（令和５年４月開園）（※２）の内覧会を開催。

内覧会（施設整備中）の様子

（※１）株式会社小頓別木材が令和５年２月に商号変更
（※２）林野庁林業・木材産業成長産業化促進対策交付金を活用

協定締結のメリット（枝幸町）

○令和５年中を目途に協定締結者が集まった協議会を設立予定であり、その中で、町産材の利用促進に関する課題や情報共有、事業者間における連携等を図るとともに、当町における森林資源の有効活用と循環利用の体制をあわせて構築し、これらの取組みを通じた町内林業の成長産業化の進展と脱炭素社会の実現に貢献することを期待している。

○枝幸建設協会には地域材製品を利用する専門的な立場からの積極的な意見や施策等の提言を期待している。

○（株）枝幸木材には地域材製品の製造・安定供給を通じて、町内における農業・漁業との産業間連携への貢献を期待している。

○南宗谷森林組合には地域材の安定供給を通じて、森林資源の適切な管理と循環利用の推進を期待している。

２　森林環境譲与税を活用した川上から川下までの連携の取組

2　森林環境譲与税を活用した川上から川下までの連携の取組

奈良県内「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」

＜自治体間連携の枠組みづくり＞

- 奈良県では、サプライチェーン上の川下に当たる平野部２市３町（活用団体）と、川上に当たる吉野郡３町８村（協力団体）、２関連組合連合会（協力関係団体）が連携し、令和３年５月に「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」を設立。
- 同枠組みを通じて、木材製品の購入や森林体験活動の実施等における連携を図ることで、森林環境譲与税を活用した木材利用等を促進。
- 本コンソーシアムをきっかけとして、田原本町と川上村は、令和４年に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結し、森林整備等の実施に関する連携を創出。

『上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム』の体制

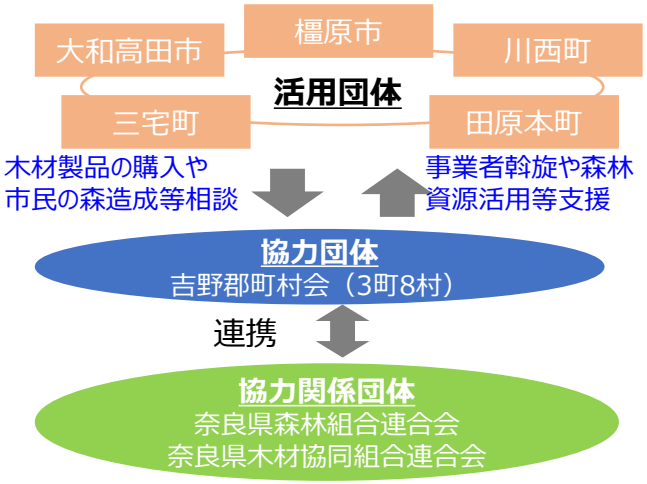

【役員】会長：橿原市長
副会長：田原本町長（事務局）
監事：大和高田市長

コンソーシアムをきっかけとした連携の創出　～田原本町（たわらもとちょう）・川上村（かわかみむら）～

○コンソーシアムに参画する田原本町と川上村は、令和４年２月に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結。

○同協定は、田原本町が川上村所有の森林を整備及びその森林を活用した付帯事業を実施することに関して相互に連携・協力することと定めており、二酸化炭素の排出量を森林整備による吸収量で相殺する「カーボンオフセット」を具体化。

○また、田原本町民が現地を訪れて森林環境に関する理解を深めることや、川上村が間伐材を加工した木製品を提供することが盛り込まれている。

〈協定締結式の様子〉

◇ **基礎データ**

	田原本町	川上村
①令和4年度　譲与額	3,260千円	82,008千円
②私有林人工林　面積	0 ha	15,981ha
③林野率	0 %	95.0%
④人口	31,589人	1,267人
⑤林業就業者数	0 人	47人

連携協定に基づく実績・メリット

○田原本町では、令和4年度に森林環境譲与税を活用して川上村有林を整備することによるカーボンオフセットの取組に加え、その森林を活用した森林環境教育、また整備で発生した間伐材でマグネットバーを作成しイベント等で住民に配布。

○田原本町では、森林環境譲与税の使途の選択肢が限られている中、この連携により様々な取組を推進。特に森林環境教育や、マグネットバーの配布を行うことで森林の大切さ等を住民に伝えることができた。

３　その他の連携の取組

3　その他の連携の取組

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度（みなとモデル制度）

- 港区内の公共施設・民間建築物等での協定木材または国産合法木材の使用を促し、その使用量に相当する二酸化炭素固定量を区が認証する制度。
- 港区内で建てられる建築物等に国産木材の使用を促すことで、区内での二酸化炭素固定量を増やすとともに、国内の森林整備の促進による二酸化炭素吸収量の増加を図り、地球温暖化防止に貢献することを目的。

『みなとモデル二酸化炭素固定認証制度』の全体像

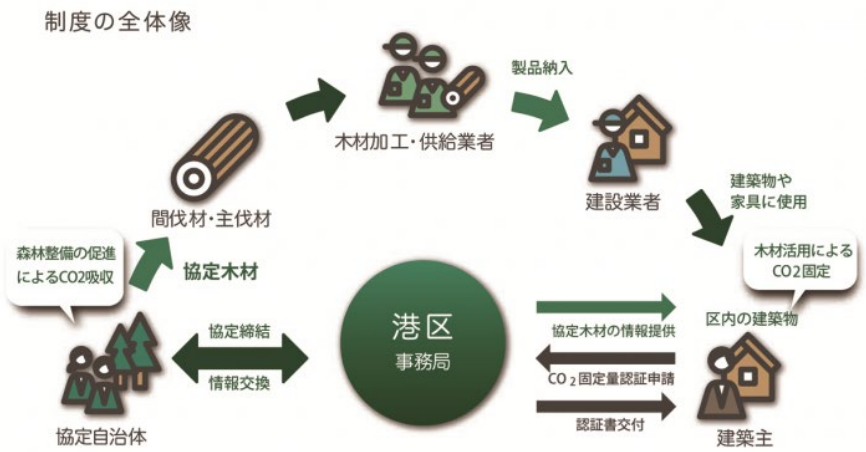

参考：港区HP「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」
https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyuondanka/minatomodel.html

※1：協定木材
港区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体（協定自治体）から産出された木材を、「協定木材」と呼ぶ。

※2：国産合法木材
林野庁が策定した「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」により合法性が証明された木材で、国産のものをいう。

協定自治体と連携を進めるための取組等

【みなと森と水ネットワーク会議】
港区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した全国の森林資源を豊富に有する協定自治体で連携する「みなと森と水ネットワーク会議」を組織し、建築主・設計者等を対象とした国産木材のPR活動等を実施している。

【みなと森と水会議】
環境に関する区の取組や区民が森の役割や豊かな恵みを学ぶことを目的として、親子向けワークショップや協定自治体グルメコラボ、協定自治体の首長による会議等を開催している。

みなとモデル制度に基づく活動状況

【みなとモデル二酸化炭素固定認証制度】認証事例
ジューテックホールディングス株式会社本社ビル

（東京都港区新橋六丁目３番４号）
敷地面積：739.59㎡　建築面積575.09㎡　延床面積：4,877.87㎡
階数：地下1階、地上8階、塔屋1階（建物高さ：38.08m）
設計監理・施工：鹿島建設株式会社　　設計施工協力：住友林業株式会社

ランク★★★
建物全体の木材使用量は207.3㎥、床面積当たりの木材使用量は0.0424㎥/㎡と同制度における最高ランク基準である0.010㎥/㎡の4倍以上で、一物件あたりの木材の使用量は港区で過去最大。
持続可能な社会や木材普及への貢献を目的とした木材使用によるCO_2固定量は126.8t-CO_2となる。これは414本分の杉が約40年間に吸収する量に値する。

3　その他の連携の取組

MOCTION　※https://moction.jp/

- MOCTION は、東京都が運営する東京都新宿区にある国産木材の魅力発信拠点。国産木材活用やオフィス木質化に興味のある方々を「活かす繋げる」活動の場として、 全国各地と東京都が連携して活動を実施。
- 国産木材を活用したオフィス木質化のコンセプト展示「モデルオフィスエリア」と、全国の自治体が地元の建材・工芸品などを展示する「自治体展示エリア」に分かれる。
- 補助金のご案内、木材事業者のご紹介、木材手配のご相談窓口の他、セミナーやイベントの開催、無料のコワーキングスペースの設置など、民間事業者から一般ユーザーまで無料で利用可能。

MOCTIONの機能

【モデルオフィスエリア】

【自治体展示エリア】

〇全国自治体の企画展
定期的に開催される企画展では、全国各地の自治体や事業者が進める、国産木材活用の取り組みに触れられる。

〇補助金のご案内
都内に民間企業等が設置する建築物の木造木質化に対する補助金のご案内のほか、全国の補助金の検索が可能。

〇木材事業者のご紹介
ご相談に応じて、東京の木多摩産材のスギ・ヒノキをはじめ全国各地の事業者を紹介。

〇MOCTIONツアー
施設活用法をより知っていただけるツアーを定期的に開催。参加無料・予約不要。※10名を超える団体の場合は、要予約。

〇多彩なセミナー・イベント開催
多彩なテーマでセミナーやイベントを開催。国産木材の活用を進める人たちとの貴重な情報交換の場となっている。

〇コワーキングスペース
木造木質化を検討する者が空間を体感できるよう、HAGI STUDIO宮崎氏が設計したオフィス空間を無料で利用可能。
※無料/wifi有

MOCTIONの活用方法（地方自治体、民間事業者等）

【自治体展示エリアの貸出】
2週間単位で都道府県に貸出。展示期間中出展事業者がいなくても、常駐のMOCTIONスタッフが代わって木材や木製品を来場者に説明。

【木材手配の相談窓口（ビジネスユーザー向け　※無料）】
国産木材を利用・調達したいビジネスユーザーのために、国産木材の取扱事業者をご紹介している。

(例)多摩産材を活用した「バレルサウナ型　タイニーハウス」

東京都の企業がバレルサウナ型の宿泊棟建設を希望。
「地域材でバレルサウナを製作できる事業者」をMOCTIONが紹介。
地産地消に協力的な事業者の協力を経て、構造部・化粧仕上げ部全て多摩産材を使用した、従来の『バンガロー』や『山小屋』とは違う『タイニーハウス』が誕生した。

４　事業者等間のマッチングに活用可能な取組

4　事業者等間のマッチングに活用可能な取組

「もりんく」木材関連事業者マッチング支援システム

- 木材流通全体の効率化を図るためには、川上から川下に至る各事業者が連携して、実需者のニーズに応じたマーケットインの発想による安定的な供給体制を構築していくことが重要。
- **「もりんく」木材関連事業者マッチング支援システム（全国木材組合連合会が運用）は、**木材製品の安定供給体制の構築に向けて、**川上から川下までの関係者による需給情報の共有やマッチングを支援**。

対象利用者

「もりんく」でできること

登録して自社の製品をPR

事業者登録・編集

システムに登録し、自社の事業内容や取扱製品等について、事業者情報ページで紹介。

事業者を検索

事業者検索

全国の林業・木材関連事業者を、地域、業種、取扱製品等の条件のほか、フリーワードから検索。
また、検索した事業者情報ページから、メールフォームで直接問合わせ可能。

JAS認証工場を検索

JAS認証工場詳細検索

JAS認証工場の場所を地図上で可視化し、そこから工場情報を取得可能。

掲示板

掲示板

「売りたい・買いたい」情報や自社製品・イベントのPRなど、事業者同士で様々な需給情報等を共有。

統計情報等を活用

統計資料業務支援ツール等

木材需給動向に関する統計情報や入札情報など業務に役立つデータやツールを掲載。

参考情報

○中大規模木造建築のための地域間連携促進ツール（企画から連携へ）

非住宅・中大規模建築の建設を効率的に進めるために必要な、地域で対応できない部分（素材、加工、乾燥、設計等）を、都道府県等の地域の枠を超えた連携により効率よく対応を進めるためのツールとデータをまとめたもの。ツールには、地域間の連携を効率的に進めるための手法や体制の作り方、データには、47都道府県の中大規模木造建築関連情報と木造建築事例の情報がまとめてある。

URL:（本編）https://www.kiwoikasu.or.jp/d_book/mokuzouka/kiw00034/HTML5/pc.html#/page/1
（別冊）https://www.kiwoikasu.or.jp/d_book/mokuzouka/kiw00035/HTML5/pc.html#/page/1
（紹介ページ） https://www.kiwoikasu.or.jp/news/361.html

○地域で活動している建築物等での木材利用を促進するための協議会

Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク（山梨県）、福岡県木材利用促進協議会（旧名称：福岡県産木材利用促進協議会）、奈良の木利用推進協議会、佐波川の森を守る木造建築研究会（山口県）等の活動事例がある。
（「令和4年度　地域における非住宅木造建築物整備推進事業　報告書」にこれらの協議会の活動及び補助事業による支援について記載　　URL: https://www.kiwoikasu.or.jp/technology/363.html）

○一般社団法人　日本ウッドデザイン協会

JWDA
もっと、木と

木を活用した社会課題の解決をめざす取り組みを「ウッドデザイン」と定義し、「ウッドデザイン」に関わるあらゆる分野において、調査、研究、開発、事業創造、普及及び啓発する機関として、会員相互の連携並びにあらゆるステークホルダーとの対話及び協力により、木のある豊かな暮らし、木材利用、森林・林業の成長産業化及び地方創生を推進して、脱炭素化等環境と資源に配慮した持続可能な社会の実現を図り、もって広く社会に貢献することを目的とした協会。

同協会の部会の一つにビジネスマッチング部会があり、企業・デザイナー・クリエーター・自治体・団体等様々なマッチングを進め、木材利用とデザイン性の向上を図り、消費者に木製品・木造建築等が選ばれるような仕組みづくりを行っている。

URL:（トップページ）https://www.jwda.or.jp/
（2022年部会活動報告【ビジネスマッチング部会の報告を含む】）https://www.jwda.or.jp/cms/news/contents/88/